

令和6年度

研修のご案内



国立障害者リハビリテーションセンター学院

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地

TEL 04-2995-3100（代表） FAX 04-2996-0966



URL http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule_2024/

目 次

I 研 修 計 画	1
II 研修別実施要領	3
III 留 意 事 項	11
1 受講申込み・受講申し込み期限について	
2 受講者の決定について	
3 実施計画の変更について	
4 研修会場について	
5 研修会費用について	
6 テキスト・資料等の配布について	
7 欠席・遅刻・早退について	
8 駐車場について	
9 照会先について	
IV 参 考	
会場案内	13
施設配置図	14
学院平面図（1 F、6 F）	15
本館平面図（1 F、4 F）	16

I 研 修 計 画

1. 令和6年度研修計画

〔研修会別〕

	研 修 会 名	研 修 期 間	開催方法	掲 載 ページ
1	自閉スペクトラム症支援者入門研修会	5月22日(水)～5月24日(金)	オンライン	P3
2	相談支援従事者指導者養成研修会	6月19日(水)～6月21日(金) +3月7日(金)	6月実施分:集合 3月実施分:オンライン	P3
3	知的障害支援者専門研修会	6月26日(水)～6月28日(金)	集合	P3
4	発達障害者支援センター職員研修会	7月4日(木)～7月5日(金)	オンライン	P3
5	高次脳機能障害支援・指導者養成研修会 *子細検討中	7月10日(水)～7月12日(金)	オンライン	P3
6	補聴器適合判定医師研修会	7月17日(水)～7月20日(土)	集合	P4
7	発達障害者地域支援マネジャー研修会(基礎研修)	7月23日(火)～7月24日(水)	オンライン	P4
8	福祉機器専門職員研修会	7月29日(月)～7月31日(水)	集合	P4
9	自閉スペクトラム症支援者実習セミナー(基礎)	8月2日(金)～8月3日(土)	集合	P4
10	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【養成研修企画・立案コース】	8月8日(木)～8月10日(土)	集合	P4
11	義肢装具等適合判定医師研修会(第85回)	8月17日(土)～8月18日(日)、 8月24日(土)～8月25日(日)	オンライン	P5
	(第86回)	11月23日(土)～11月24日(日)、 11月30日(土)～12月1日(日)	オンライン	
12	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【派遣コーディネーターコース】	9月5日(木)～9月6日(金)	集合	P5
13	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修会	9月10日(火)～9月13日(金)	1日目:オンライン 2～4日目:集合	P5
14	自閉スペクトラム症支援者実習セミナー(実践)	9月25日(水)～9月28日(土)	集合	P5
15	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会(第1回)	10月4日(金)～10月5日(土)	オンライン	P5
	(第2回)	1月24日(金)～1月25日(土)	オンライン	
16	巡回支援専門員研修会	10月10日(木)～10月11日(金)	オンライン	P6
17	補装具製作事業者管理者研修会	10月中旬～下旬の土曜予定	オンライン	P6
18	リハビリテーション心理職研修会～高次脳機能障害者への心理支援(基礎編)～	10月21(月)～10月23日(水)	集合	P6
19	看護研修会【知的・発達障害コース】	10月24日(木)～10月25日(金)	集合	P6
20	作業療法士・理学療法士研修会～脊髄損傷者のリハビリテーション～	10月30(水)～11月1日(金)	オンライン	P6
21	発達障害者地域支援マネジャー研修会(応用研修)【プログラムⅠ】	11月12日(火)～11月14日(木)	集合	P7
22	言語聴覚士研修会 *子細検討中	12月～3月にかけてを予定	オンライン	P7

	研 修 会 名	研 修 期 間	開催方法	掲 載 ページ
23	音声言語機能等判定医師研修会	12月4日（水）～12月6日（金）	オンライン	P7
24	発達障害地域支援機能強化に向けた実践力向上研修会	12月11日（水）～12月13日（金）	集合	P7
25	小児筋電義手専門職養成研修会	12月13日（金）	集合	P7
26	視覚障害生活支援研修会	12月17日（火）	オンライン	P7
27	視能訓練士ロービジョンケア研修会	12月20日（金）～12月21日（土）	オンライン	P8
28	身体障害者補助犬訓練者等研修会 【全コース】 【行政担当者向けコース】 【訓練者向けコース】	1月20日（月）～1月23日（木） 1月20日（月）～1月21日（火） 1月21日（火）～1月23日（木）	オンライン	P8
29	発達障害地域生活・就労支援者研修会	2月5日（水）～2月7日（金）	オンライン	P8
30	小児筋電義手基礎研修会	2月8日（土）～2月9日（日）	オンライン	P8
31	自閉スペクトラム症支援者専門研修会	2月19日（水）～2月21日（金）	集合	P9
32	看護研修会【リハビリテーション看護コース】	2月中旬～3月予定	オンライン	P9
33	義肢装具士研修会	3月予定	集合	P9
34	手話通訳士専門研修会	3月14日（金）～3月15日（土）	オンライン	P9

（注）研修会の日程等は変更される場合があります。

Ⅱ 研修別実施要領

2 研修別実施要領

(1) 自閉スペクトラム症支援者入門研修会

- ア 目 的 自閉スペクトラム症の特性や課題について支援に必要な基本的知識を習得させることを目的とする。
- イ 期 間 令和6年5月22日（水）～5月24日（金）
- ウ 受講定員 100名
- エ 受講資格 現に自閉スペクトラム症児・者支援に従事している者であって、基礎的な知識・技術の習得を希望する者（経験年数3年未満）。

(2) 相談支援従事者指導者養成研修会

- ア 目 的 都道府県が実施する「相談支援従事者研修」の充実を図るため、当該研修において企画立案・運営に携わる中核的な役割を担う指導者を養成することを目的として実施する。
- イ 期 間 令和6年6月19日（水）～6月21日（金）＋令和7年3月7日（金）
- ウ 受講定員 235名
- エ 受講資格 （1）現に相談支援に従事している者等であって、「相談支援従事者研修」において企画立案・運営に携わる中心的な役割を担う者（「相談支援従事者研修」において指定・委託先の職員等であり企画・運営又は講師の役割を担う者も含む。）。
- （2）都道府県職員であって、「相談支援従事者研修」（相談支援従事者主任研修を含む）を担当している者及び障害者総合支援法に係る相談支援の体制整備や協議会に関する事務を担当している者。

(3) 知的障害支援者専門研修会

- ア 目 的 知的障害児・者支援に必要な専門的知識・技術を習得させることを目的とする。
- イ 期 間 令和6年6月26日（水）～6月28日（金）
- ウ 受講定員 60名
- エ 受講資格 ①知的障害支援に関する基礎的な知識・技術は習得しており、現に知的障害児・者支援に従事している者（経験年数3年以上）。
- ②知的障害者更生相談所の職員。

(4) 発達障害者支援センター職員研修会

- ア 目 的 発達障害のある者に対する支援技術およびその家族に対する支援方法を習得させることを目的とする。
- イ 期 間 令和6年7月4日（木）～7月5日（金）
- ウ 受講定員 70名
- エ 受講資格 ①発達障害者支援法に規定する発達障害者支援センターにおいて現に発達障害児（者）およびその家族に対する支援業務に従事していて所属の長の推薦がある者（経験年数1年以上）。
- ②各都道府県・政令指定都市における発達障害福祉の担当で、所属の長の推薦がある者（経験年数1年以上）。

(5) 高次脳機能障害支援・指導者養成研修会 *子細検討中

- ア 目 的 高次脳機能障害者の診断、評価、リハビリテーション支援など関連する諸問題について、必要な知識及び技術を習得させ、それらを所属する機関に還元できる指導者を養成することを目的とする。
- イ 期 間 令和6年7月10日（水）～7月12日（金）
- ウ 受講定員 検討中

- エ 受講資格 高次脳機能障害支援拠点機関、福祉サービス事業所・相談支援事業所等、行政機関又は医療機関等に所属し、高次脳機能障害に係る支援者養成研修の企画立案に携わる者又は講師を担当する者（いずれも予定している者を含む）であり、所属長の推薦がある者。

(6) 補聴器適合判定医師研修会

- ア 目 的 聴覚障害者の補聴器適合判定技術を習得させることを目的とする。
イ 期 間 令和6年7月17日（水）～7月20日（土）
ウ 受講定員 60名
エ 受講資格 身体障害者更生相談所又は病院等で補聴器適合判定に従事する耳鼻咽喉科医師。

(7) 発達障害者地域支援マネジャー研修会(基礎研修)

- ア 目 的 市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難事例への対応等に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする。
イ 期 間 令和6年7月23日（火）～7月24日（水）
ウ 受講定員 70名
エ 受講資格 ①発達障害者支援法に規定する発達障害者支援センターに配置される地域支援マネジャー（予定を含む）や、発達障害者支援センターで地域支援（マネジャーの役割）を担う職員であって、所属長の推薦がある者。
②発達障害者支援センター以外の機関に配置される地域支援マネジャー（予定を含む）であって、都道府県等所管部局の長の推薦がある者。

(8) 福祉機器専門職員研修会

- ア 目 的 福祉機器の使用についての指導等に必要な専門的技術を習得させることを目的とする。
イ 期 間 令和6年7月29日（月）～7月31日（水）
ウ 受講定員 80名
エ 受講資格 身体障害者更生相談所に勤務する身体障害者福祉司等の職員及び市（区）町村、福祉事務所、社会福祉施設、医療機関等において福祉機器相談等を担当している専門職員。

(9) 自閉スペクトラム症支援者実習セミナー(基礎)

- ア 目 的 自閉スペクトラム症の特性と個別支援の基本的な考え方を理解し、アセスメントの仕方を中心に、支援計画立案・実習・再アセスメントの実践を通じて、支援の実践力充実を図るとともに、受講生のネットワークを構築し、支援に活かすことを目的とする。
イ 期 間 令和6年8月2日（金）～8月3日（土）
ウ 受講定員 40名
エ 受講資格 自閉症支援に関する基礎的な知識・技術を習得しており、現に自閉症支援に従事している者（経験年数おおそ3年以上）。

(10) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【養成研修企画・立案コース】

- ア 目 的 国の考え方を含めた盲ろう者向け通訳・介助員養成研修カリキュラムの考え方を習得させることを目的とする。
イ 期 間 令和6年8月8日（木）～8月10日（土）
ウ 受講定員 20名
エ 受講資格 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の企画立案に携わる者又は今後携わる予定の者。

(11) 義肢装具等適合判定医師研修会(第 85 回)(第 86 回)

- ア 目 的 身体障害者の義肢装具等適合判定技術を習得させることを目的とする。
- イ 期 間 (第 85 回) 令和 6 年 8 月 17 日 (土) ～8 月 18 日 (日)、
令和 6 年 8 月 24 日 (土) ～8 月 25 日 (日)
(第 86 回) 令和 6 年 11 月 23 日 (土) ～11 月 24 日 (日)、
令和 6 年 11 月 30 日 (土) ～12 月 1 日 (日)
- ウ 受講定員 各 150 名
- エ 受講資格 身体障害者更生相談所又は病院等において義肢装具等の適合判定に従事する医師

(12) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【派遣コーディネーターコース】

- ア 目 的 今後の派遣事業の動向や調整業務のあり方を習得させることを目的とする。
- イ 期 間 令和 6 年 9 月 5 日 (木) ～9 月 6 日 (金)
- ウ 受講定員 20 名
- エ 受講資格 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業にかかるコーディネート業務に携わっている者又は今後携わる予定の者。

(13) サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修会

- ア 目 的 都道府県が実施する「サービス管理責任者研修」及び「児童発達支援管理責任者研修」並びに専門コース別研修(意思決定支援・障害児支援・就労支援)において、企画立案・運営又は講師の役割を担う指導者を養成することを目的として実施する。
- イ 期 間 令和 6 年 9 月 10 日 (火) ～9 月 13 日 (金)
- ウ 受講定員 282 名
- エ 受講資格 ①都道府県におけるサービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修(基礎研修・実践研修・更新研修)において企画・運営又は講師として携わる者(予定の者を含む)であって、都道府県が推薦する者
②都道府県研修における専門コース別研修(意思決定支援・障害児支援・就労支援)において企画・運営又は講師として携わる者(予定の者を含む)であって、都道府県が推薦する者。
③都道府県職員であって、サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修を担当している者。

(14) 自閉スペクトラム症支援者実習セミナー(実践)

- ア 目 的 自閉スペクトラム症の特性と個別支援の基本的な考え方を理解し、アセスメントの仕方を中心に、支援計画立案・実習・再アセスメントの実践を通じて、支援の実践力充実を図るとともに、受講生のネットワークを構築し、支援に活かすことを目的とする。
- イ 期 間 令和 6 年 9 月 25 日 (水) ～9 月 28 日 (土)
- ウ 受講定員 12 名
- エ 受講資格 ①自閉症支援に関する基礎的な知識・技術を習得しており、現に自閉症支援に従事している者(経験年数およそ 3 年以上)。
②自閉スペクトラム症支援者実習セミナー(基礎)の修了者。

(15) 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会(第 1 回)(第 2 回)

- ア 目 的 視覚障害をもつ身体障害者に対する判定、ロービジョン患者一般に対する臨床等に必要知識と技術を習得させることを目的とする。
- イ 期 間 (第 1 回) 令和 6 年 10 月 4 日 (金) ～10 月 5 日 (土)
(第 2 回) 令和 7 年 1 月 24 日 (金) ～1 月 25 日 (土)
- ウ 受講定員 各 80 名

- エ 受講資格 身体障害者更生相談所又は病院等において視覚障害者補装具の適合判定に従事する医師、または今後当該業務に従事する予定の医師。

(16) 巡回支援専門員研修会

- ア 目的 保育所や放課後児童クラブ等の子どもやその家族が集まる施設・場に巡回等支援を行うために、必要な専門的知識や技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和6年10月10日(木)～10月11日(金)
- ウ 受講定員 70名
- エ 受講資格 ①「地域生活支援事業」における「巡回支援専門員整備事業」を行っている市町村において、当該事業に従事する専門員(予定を含む)、あるいは事業に関わる者であって、市町村の推薦がある者。
②「地域生活支援事業」における「家庭・教育・福祉連携推進事業」を行っている市町村に配置された地域連携推進マネジャー(予定を含む)、あるいは事業に関わる者であって、市町村の推薦がある者。
③発達障害者支援法に規定する発達障害者支援センター職員、または発達障害者地域支援マネジャー(予定を含む)で発達障害者支援センター長または都道府県・指定都市所管部局の長の推薦がある者。
④各都道府県・指定都市における発達障害福祉の担当で、所属の長の推薦がある者。
⑤その他、巡回支援専門員整備事業または家庭・教育・福祉連携推進事業に準じた事業を行っている市町村において、巡回支援または連携推進に従事する職員(予定を含む)で、市町村の推薦がある者。

(17) 補装具製作事業者管理者研修会

- ア 目的 補装具製作事業者に従事する者の人事・労務等の管理に必要な知識、補装具製作に関する最新の動向等についての知識を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和6年10月中旬～下旬の土曜予定
- ウ 受講定員 設定なし
- エ 受講資格 補装具製作事業者の管理的役割を担う者。

(18) リハビリテーション心理職研修会～高次脳機能障害者への心理支援(基礎編)～

- ア 目的 リハビリテーション心理の実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和6年10月21(月)～10月23日(水)
- ウ 受講定員 20名
- エ 受講資格 障害者支援施設、リハビリテーション病院等において、現に心理査定等の業務に従事する心理職の者。

(19) 看護研修会【知的・発達障害コース】

- ア 目的 知的障害・発達障害の看護に必要な専門的知識を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和6年10月24日(木)～10月25日(金)
- ウ 受講定員 50名
- エ 受講資格 看護業務に2年以上従事し、看護師、准看護師の免許を有している者。

(20) 作業療法士・理学療法士研修会～脊髄損傷者のリハビリテーション～

- ア 目的 作業療法及び理学療法の実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和6年10月30(水)～11月1日(金)
- ウ 受講定員 30名

エ 受講資格 作業療法士免許又は理学療法士免許取得後7年未満の者。

(21) 発達障害者地域支援マネジャー研修会(応用研修)【プログラムⅠ】

ア 目 的 市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難事例への対応等に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする。

イ 期 間 令和6年11月12日(火)～11月14日(木)

ウ 受講定員 70名

エ 受講資格 ①「発達障害者地域支援マネジャー研修会(基礎研修)」の修了者。
②発達障害者支援センター職員であって地域支援に関する経験があり、受講を希望する者。

(22) 言語聴覚士研修会 *子細検討中

ア 目 的 聴能・言語訓練等の実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。

イ 期 間 令和6年12月～令和7年3月にかけてを予定

ウ 受講定員 検討中

エ 受講資格 言語聴覚士の免許を有する者。

(23) 音声言語機能等判定医師研修会

ア 目 的 音声言語・嚥下障害をもつ身体障害者に対する判定、音声言語・嚥下障害患者一般に対する臨床等に必要な知識と技術を習得させることを目的とする。

イ 期 間 令和6年12月4日(水)～12月6日(金)

ウ 受講定員 30名

エ 受講資格 身体障害者更生相談所又は病院等において、音声言語・嚥下障害のある身体障害者に対する判定に従事する医師。

(24) 発達障害地域支援機能強化に向けた実践力向上研修会

ア 目 的 市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難事例への対応等に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする。

イ 期 間 令和6年12月11日(水)～12月13日(金)

ウ 受講定員 70名

エ 受講資格 ①「発達障害者地域支援マネジャー研修会(基礎研修)」の修了者。
②発達障害者支援センター職員であって地域支援に関する経験があり、受講を希望する者。

(25) 小児筋電義手専門職養成研修会

ア 目 的 医師・作業療法士・義肢装具士等の専門職に対し、小児筋電義手に関する実践知識や訓練技法を習得させ、専門性の向上・深化を図ることにより、全国の筋電義手提供体制の整備充実・均てん化に資する。

イ 期 間 令和6年12月13日(金)

ウ 受講定員 20名

エ 受講資格 医師、作業療法士、義肢装具士等のうち、小児筋電義手の製作・訓練・指導・教育の分野で現に従事している者若しくは今後当該業務に従事することが見込まれる者。

(26) 視覚障害生活支援研修会

ア 目 的 視覚障害者の生活全般に関する最新の訓練の情報や知識を習得させることを目的とする。

イ 期 間 令和6年12月17日(火)

- ウ 受講定員 20 名
- エ 受講資格 (1)都道府県・指定都市及び中核市又は障害者支援施設、盲児施設、病院等において現に視覚障害者の支援に携わっている方。
(2)国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害生活訓練専門職員養成課程又は視覚障害学科を卒業した方。
(3)視覚障害生活訓練指導員研修等視覚障害者に対する訓練指導員を養成する研修を修了した方。

(27) 視能訓練士ロービジョンケア研修会

- ア 目 的 ロービジョンケアの実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。
- イ 期 間 令和 6 年 12 月 20 日（金）～12 月 21 日（土）
- ウ 受講定員 80 名
- エ 受講資格 ・視能訓練士の業務に 2 年以上従事し、視能訓練士の免許を有する者。
・原則、視覚障害者用補装具適合判定医師研修会を受講する／した医師が所属する病院の視能訓練士。

(28) 身体障害者補助犬訓練者等研修会

- ア 目 的 身体障害者補助犬の育成、普及・啓発、訓練・認定に必要な基礎的知識、専門的知識及び技術並びに身体障害者補助犬を取り巻く環境等に関する最新状況等の知識を習得させることを目的とする。
- イ 期 間 【全コース】令和 7 年 1 月 20 日（月）～1 月 23 日（木）
【行政担当者向けコース】令和 7 年 1 月 20 日（月）～1 月 21 日（火）
【訓練者向けコース】令和 7 年 1 月 21 日（火）～1 月 23 日（木）
- ウ 受講定員 20 名
- エ 受講資格 身体障害者補助犬の育成、普及・啓発を担当する都道府県若しくは市町村の担当者（自治体から委託されている法人等の職員を含む）又は身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の訓練に従事する者、その他これに準ずると学院長が認める者。

(29) 発達障害地域生活・就労支援者研修会

- ア 目 的 発達障害者の地域生活や就労支援に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする。
- イ 期 間 令和 7 年 2 月 5 日（水）～2 月 7 日（金）
- ウ 受講定員 70 名
- エ 受講資格 ①発達障害者の就労定着支援や地域生活支援等を積極的に行っている（またはこれから行う予定の）法人等の職員で、所属の長（施設長等）の推薦がある者。
②発達障害者支援センター職員または発達障害者地域支援マネジャーで、就労支援や地域生活支援に類する業務を担っていて、発達障害者支援センター長または都道府県・指定都市所管部局の長の推薦がある者。
③各都道府県・指定都市における発達障害福祉の担当者で、所属の長の推薦がある者。

(30) 小児筋電義手基礎研修会

- ア 目 的 小児筋電義手に関する包括的知識や技術、制度の最新情報を習得させ、その普及を促進することを目的とする。
- イ 期 間 令和 7 年 2 月 8 日（土）～2 月 9 日（日）
- ウ 受講定員 30 名

- エ 受講資格 小児筋電義手の判定業務を行う可能性がある身体障害者更生相談所の職員又は小児筋電義手に関する業務に関心がある若しくは現に従事している医師、作業療法士、ソーシャルワーカー等の病院職員、義肢装具士、義肢装具製作技術者、エンジニア等の義肢製作関係者であって、基礎的な知識の習得を希望する者、その他これに準ずると学院長が認める者。

(31) 自閉スペクトラム症支援者専門研修会

- ア 目 的 自閉スペクトラム症支援における二次障害や困難事例への対応等に関する専門的な知識・技術を習得させることを目的とする。
- イ 期 間 令和7年2月19日（水）～2月21日（金）
- ウ 受講定員 40名
- エ 受講資格 自閉スペクトラム症の支援に関わる基本的知識は習得済（基礎的な知識の研修会参加実績あり）であって、実際に直接支援に携わっている者（自閉症支援に関わった経験年数3年以上）であり、かつ事例を提出できる者。

(32) 看護研修会【リハビリテーション看護コース】

- ア 目 的 リハビリテーション看護に必要な専門的な知識を習得させることを目的とする。
- イ 期 間 令和7年2月中旬～3月予定
- ウ 受講定員 100名
- エ 受講資格 看護業務に2年以上従事し、看護師、准看護師の免許を有している者。

(33) 義肢装具士研修会

- ア 目 的 義肢装具士の現任訓練として、必要な専門的な知識と技術の習得を目的とする。
- イ 期 間 令和7年3月予定
- ウ 受講定員 10名
- エ 受講資格 義肢装具士

(34) 手話通訳士専門研修会

- ア 目 的 より高度な通訳技術が要求される通訳場面に対応できる専門的な知識と技術を習得させることを目的とする。
- イ 期 間 令和7年3月14日（金）～3月15日（土）
- ウ 受講定員 20名
- エ 受講資格 手話通訳関連業務に従事している手話通訳士。

(注) 上記記載の(1)～(34)の研修会については、概ね、研修会開催の2ヶ月前には当センターホームページにて詳細を掲載予定です。（研修会によっては異なる場合もあります。）

各記載事項については変更があり得ますので、必ず、ホームページ掲載時の各研修会の実施要綱にてご確認ください。

◆オンライン研修参加に当たって

1. オンライン開催(web ミーティングツールの ZOOM 等を使用)の研修会へ参加される場合は、研修会を視聴できる安定した通信環境をご用意ください。
2. 研修会期間中は各日とも、開始時刻の 20~30 分前に ZOOM へ参加できるようにしますので、開始時刻 5 分前までに入室し画面の前で待機してください。また、全ての講義において ZOOM 上でビデオをオンにさせていただいて出欠確認をいたします。
3. 視聴に当たっては、受講を許可された方以外の方の視聴及び、録画をしての二次利用は固くお断りいたします。これらの行為が発覚し次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただきます。受講にあたっては、事前に「視聴における誓約書」を提出していただきます。
4. 研修会テキストについては、概ね研修会初日の 1 週間~3 日前までには到着するよう、受講申込み時にご登録いただいた住所に郵送いたします。(テキストが電子媒体(PDF 版)の場合においては、概ね研修会初日の 10 日~1 週間前頃までに、ご登録いただいたメールにご案内いたします。)受講を許可された方以外の方のダウンロードやコピーをしての二次利用は固くお断りいたします。これらの行為が発覚し次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただきます。受講にあたっては、事前に「受講における誓約書」を提出していただく場合がございます。
5. ZOOM に参加する際の URL、ID、パスワード等は、概ね研修会初日の 3 日前までに受講申込時にご登録いただいたメールアドレスに送信します。
6. 受講決定通知の「氏名」表記の確認について
受講決定通知のお名前の文字表記をご確認ください。(受講申込時にご登録いただいた表記です。)修了証書のほか、お名前の印字はすべて受講決定通知の表記になります。
7. 研修会費用については、研修会終了後に「納入告知書」を、受講申込時にご登録いただいた住所に送付いたします。最寄りの銀行、郵便局等で納付ください。(国庫扱いとなりますので、指定口座や請求書の発行はございません。)
8. 納入告知書は受講者ご本人宛となります。ご本人以外の宛名を希望される場合は、別途お知らせする期日までに、指定の方法で指示されたメールアドレス宛にご連絡ください。
なお、締切期日を過ぎてご連絡があった場合、宛先変更には応じかねますので、締切期日には十分ご留意願います。
9. 修了証書の発行等について
 - ・研修の全日程を修了された方(研修会によっては希望された方のみ)には修了証書を発行いたします。
 - 未受講の講義がある場合または出席(視聴)の確認がとれない場合(ひとつの講義について 1/3 以上の時間視聴されなかった場合も含む)は、修了証書を発行いたしません。
 - ・修了証書は、研修会費用の納付が確認できた後に送付します。

Ⅲ 留 意 事 項

1 受講申込み・申込み期限等について

当センターホームページ

URL : http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule_2024/

にアクセスの上、申込案内に従いお申込みください。

なお、各研修会について概ね 2 ヶ月前より、締切り期日を定めて受講申込み受付けを開始します。研修会によっては異なる場合もあります。

詳しくは、当センター学院ホームページに掲載される実施要綱をご確認ください。



2 受講者の決定について

研修会によっては、受講申込みの状況により、定員数を超えて受講者を決定する場合又は選考（抽選等の場合有り）により定員内とさせていただく場合がありますのでご了承ください。

3 実施計画の変更について

本紙に掲載の研修日程・受講資格等については変更が生じる場合がありますので、当センターのホームページでご確認ください。

4 研修会場について

国立障害者リハビリテーションセンター学院が研修会場となりますが、研修会によっては研修会場が異なる場合がありますので、必ず当センターのホームページでご確認ください。

（※ 現在、学院研修宿舎は感染症予防等の観点から利用を休止しています。
利用を再開する場合はホームページでお知らせします。）

5 研修会費用（非課税）について

ホームページに掲載する各研修会の実施要綱でお知らせします。

※年度毎に研修会費用が異なる場合がありますので、ご注意事項です。

6 テキスト・資料等の配付について

研修会で使用するテキスト・資料等は、開講初日の受付時にお渡しします。オンラインの場合は、事前に郵送、ダウンロード等による配布となります。

テキスト・資料の電子媒体(PDF 版)配布の研修会については、ご登録頂いたメールへ事前にご案内いたします。各自でダウンロード・印刷の準備を整えて受講してください。

7 欠席・遅刻・早退について

研修中に欠席・遅刻・早退がある場合は、修了証書を交付しないことがありますのでご注意ください。

8 駐車場について

当センターには研修受講者専用の駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。
※ 障害等により、公共交通機関のご利用が困難な方は、別途ご相談ください。

9 照会先について

研修会についての照会先は、次のとおりです。

国立障害者リハビリテーションセンター学院

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

TEL 04-2995-3100（センター代表）

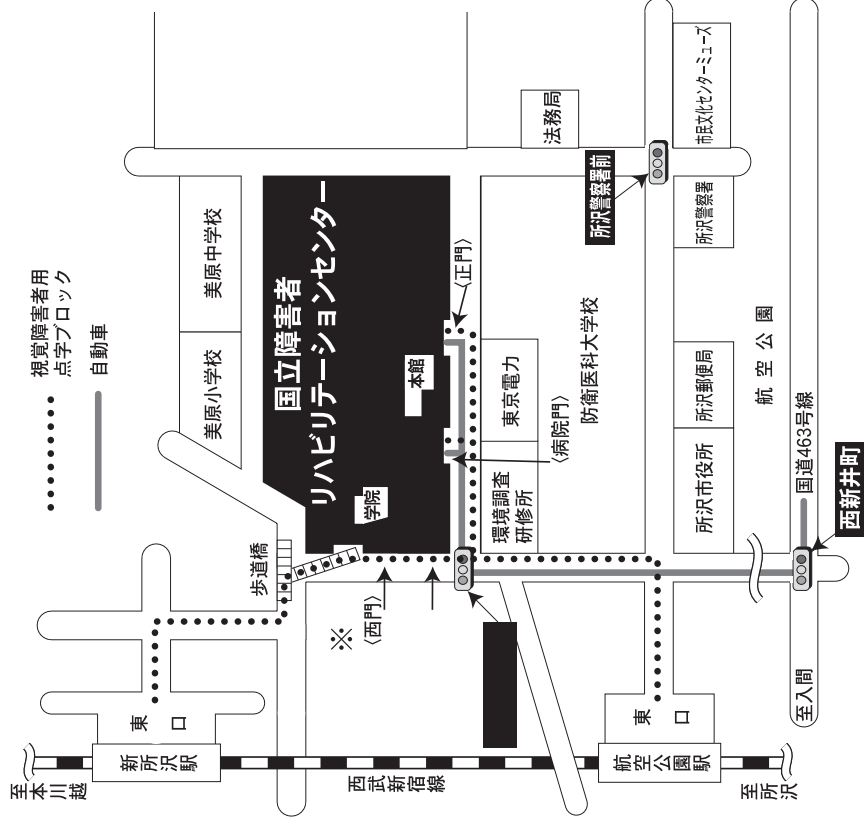
- 「2 研修別実施要領」の(2)、(5)、(6)、(8)、(10)、(11)、(12)、(15)、(17)、(18)、(20)、(22)、(23)、(25)、(26)、(27)、(28)、(30)、(32)、(33)、(34)の研修会
→ 内線2612 ・ 電子メール：kensyuu-jimukyoku1@rehab.go.jp

- 「2 研修別実施要領」の(1)、(3)、(4)、(7)、(9)、(13)、(14)、(16)、(19)、(21)、(24)、(29)、(31)の研修会
→ 内線2619 ・ 電子メール：kensyuu-jimukyoku2@rehab.go.jp

FAX 04-2996-0966（学院代表）

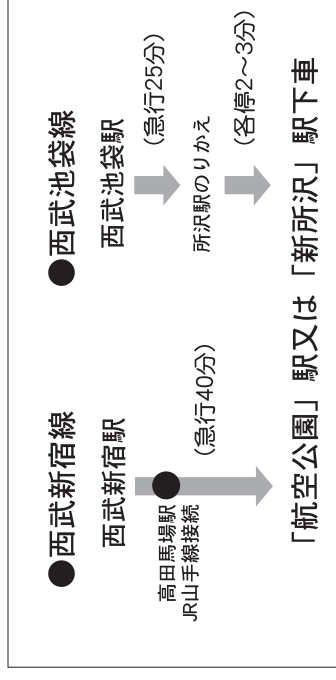
IV 参 考

会場案内図



※学院は西門から入って左正面の建物です。

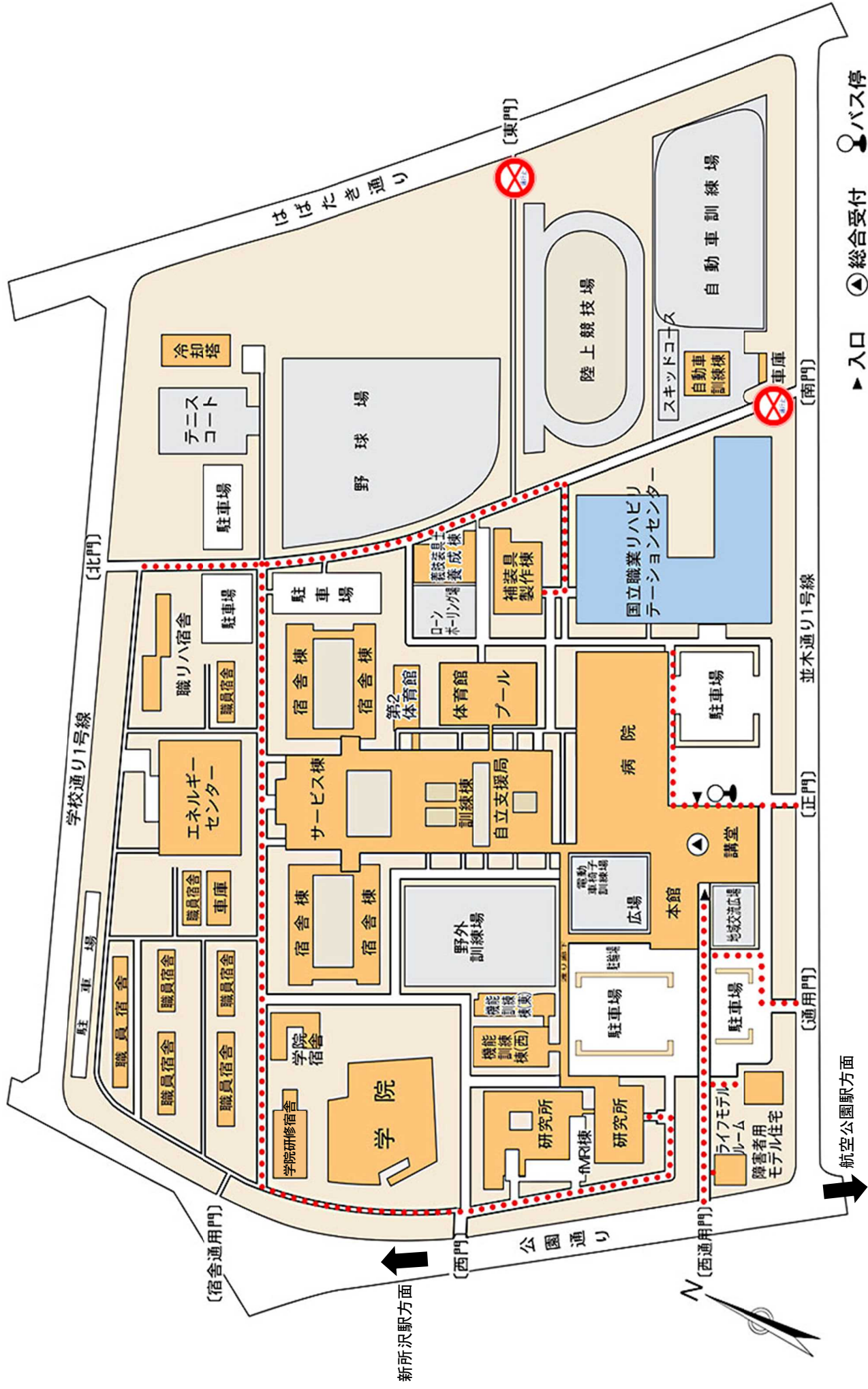
交通案内



国立障害者リハビリテーションセンター

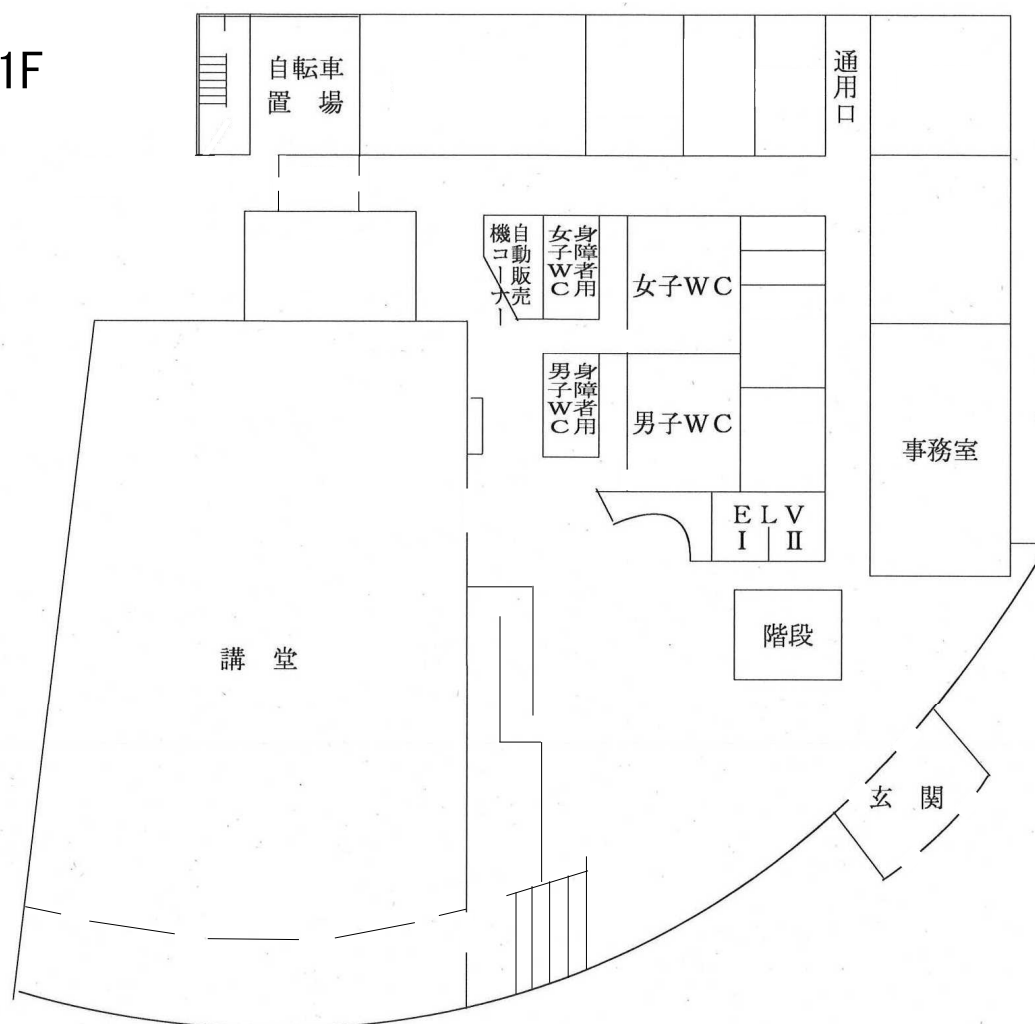
- 1 航空公園駅、新所沢駅には車イス利用者のためのエレベーターが設けられています。
- 2 航空公園駅、新所沢駅 (東口) からセンターまで点字誘導ブロックが敷かれています。
- 3 航空公園駅からリフト付き市バス (ところバス) が運行されています。市内にお住まいの障害者の方は特別乗車証を提示することにより無料で利用できます。
- 4 所沢駅からセンターまでタクシーを利用すると約10分です。航空公園駅、新所沢駅からはタクシーで約5分です。

• • • • •

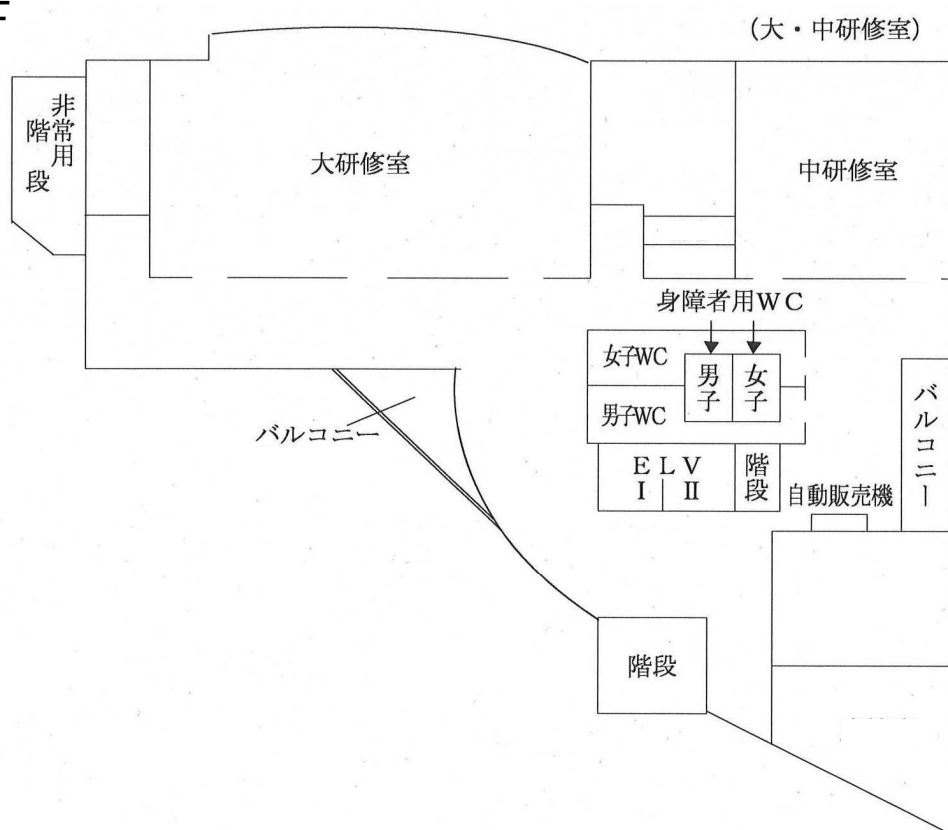


学院平面図

1F

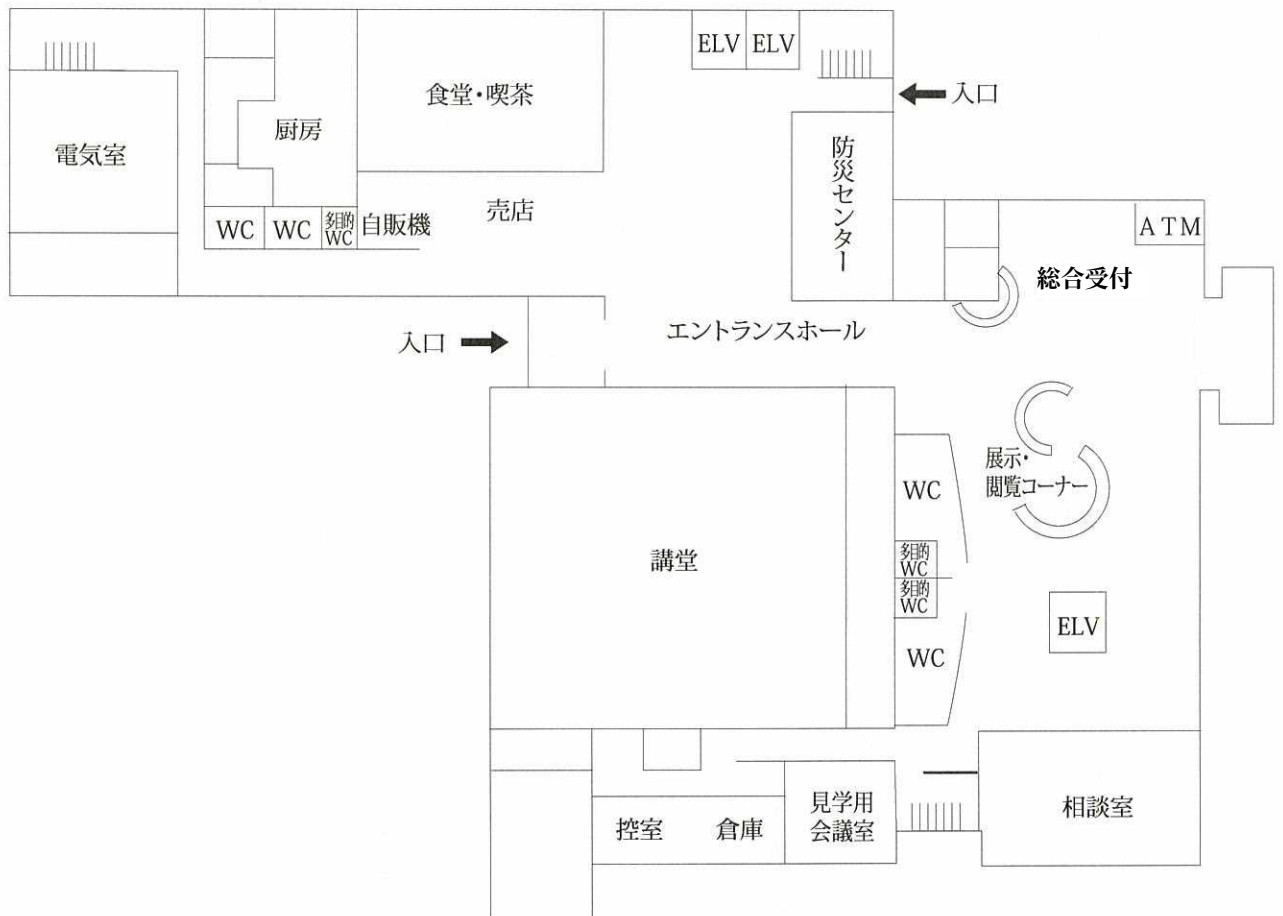


6F



本館平面図

1F



4F



令和6年度 研修のご案内

令和6年3月 作成